

同和行政終了に伴う補助金について

「深谷市補助金等の交付に関する規則」を遵守する

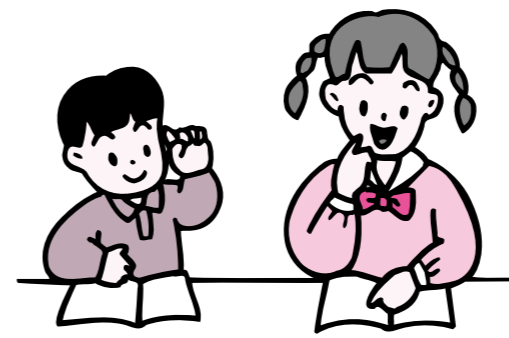
清水 睦

必要とする法律もなくなった中で同和行政の継続は、同和問題の解決に逆行するものであるとして、私どもは早期終了を強く求めてきたが、なかなか実現しなかった。しかし「今後の同和対策事業について・基本方針」が発表され、深谷市が同和行政を終了する方針を明確に示したことは高く評価する。運動団体活動事業費補助金についてはどのようにするのか。

公私格差是正のため支援を行えないか。
財政支援は困難だが、公私を含め今後の本市の学童保育がどうあるべきか考えていく。

私立の学童に対する支援制度がないことから所得が少ない家庭でも一定の保険料を支払わなければならない。特にひとり親家庭への保育料の補てん措置が必要であるが。

運営主体は異なるが、保護者の所得等による軽減措置が実施されている状況から財政支援の考えはない。



武道必修化に対しての安全対策は万全か

事故防止のため、武道指導の充実と一層の安全確保に努める

馬場 茂

今春から、中学校の保健体育で、1・2年生は男女とも武道を習うことになった。全国の中学校の66%で柔道を取り入れるとのことだが、深谷市の実態はどうなるのか。

市内中学校10校のうち、柔道のみが5校、剣道のみが4校、柔道と剣道の両方が1校である。
事故防止のための指導計画などの作成はなされているのか。
安全性に配慮した指導計画の作成を指導している。
指導者に対しての研修などは、万全なのか。
県教育委員会主催の講習会を開催したり、来年度は専門的な外部指導者を配置するなどし、万全を期す。

生活保護受給者の過剰受診はあるか
深谷市において過剰受診と認められたものはあるのか。
平成22年度における頻回受診は4人おり、主治医、嘱託医と協議し、適正受診の指導を行い改善がみられた。

医療費はどれくらいなのか。
平成22年度は約8億9300万円で被保護者増加に伴い増え続けている。



貧困問題の生活保護ではないセーフティネット

フードバンクの活動例も含めて研究を図っていく

為谷 剛

生活保護を受けている人が205万人を超えた。貧困問題はもはや、行政だけに任せていられない状況。貧困と向き合い、社会保障の土台である生活保護を拡充する覚悟が求められている。行政が対応しているのは生活保護を受ける人であり、その貧困は「見えぬ」。しかし制度のはざまに落ちていたり本当にぎりぎりの暮らしでも、自分で頑張ろうとする人のことは把握していない。それは「見えない貧困」。

困窮者をもっと手前の段階で社会全体で受け止める。NPO「フードバンク山梨」のような、行政と民間の連携によるネットワークが必要ではないか。
生活保護手前の生活困窮者の把握・支援の重要性については、市としても十分に認識している。また、このためにはNPOをはじめとする民間との連携が不可欠と認識もある。地域福祉計画においても地域の中で大きなネットワークを作っていくことの必要性を唱えている。

窮状の放置・建設下請いじめ

建設業界は元請をもとに各種の下請がツリーのように参加をしている。5次・6次までいて、業者なのか労働者なのか判然としない者まで存在する。過剰な工事を施工したにもかかわらず深谷市の「追加変更契約の締結拒否」により、利益を吸い上げられる末端の下請は、一体どうやって生活しているのか、思いやられる。
トラブルの調整を行っている情報は承知していない。



フードバンク関係図

東日本大震災の木くず処理の受け入れはどのようになっているのか

周辺住民等へ周知説明し安全性確認の実証試験の結果を踏まえ、受け入れ主体の埼玉県が検討する

柴崎 重雄

東日本大震災で発生した廃棄物は大きな問題となっており、被災地の1日も早い復興に向け処理施設のある民間事業者、各自治体等の理解と協力を必要としている。そこで次のことについて聞きたい。①地元への説明。②実証試験と本格受入れはいつか。③市町村の焼却施設と民間処理業者の受入れ状況は。④経費の内訳は。⑤市民からの問い合わせ状況とその対応は。

①2月中旬より議員、自治会支会長に説明。民間処理業者より半径2キロメートル内の自治会に回覧、広報ふかや3月号に記事を掲載した。②3月25日に実施。本格受入れはその結果を踏まえ住民への説明後、開始する。③太平洋セメント熊谷工場で年間1万トン、2年間で計2万トン。市町村については未定。④経費は国が岩手県に支払う。具体的経費は不明。⑤十数件の問い合わせがあり、県の資料に基づき説明している。

携により補助することで、市民の福利厚生施設の拡充を図る考えはあるか。
「山の家」閉所の代替措置が3月末で終了する。今後、新たな補助制度を実施する考えはない。ただし、市民保養所施設提携の要綱により施設側が通常料金より低廉な価格サービスを提供するならば、その施設を深谷市民保養所としてPRすることが可能である。

市民の福利厚生施設、六日町「山の家」が平成21年利用廃止になった。今後、近くの寄居かんぼの宿等との提

木くずの受入れ対象 (埼玉県ホームページより)
受入れ対象
被災住宅の柱材・角材など
安全を確認した木くず
受入基準
木くずの腐朽性物質濃度: 100ppm以下
野田村 不検出
埼玉県内の一級廃棄物 約33バレル/台